

議会だよりは市民の皆さんと
議会をつなぐ「かけはし」です
ぜひ御一読を



かつなりくん

かりや市議会



だより

〈第163号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

全ての普通教室に プロジェクターを設置へ

特別教室に電子黒板機能付き
大型ディスプレイを設置へ



タブレット端末とも連携可能 より充実した学習環境を実現！(詳細は2ページ)

主な記事

- 議決した議案 2～3
- 委員会の動き 4～7
- 一般質問 4～7
- 1月臨時会 8

12月定例会のあらまし

この定例会は12月1日に招集され、会期17日間で、12月17日に閉会しました。今回は議案など22件が提出されました。

主な議案は、刈谷市国民健康保険条例の一部改正についてなどです。

◆12月1日～3日 本会議

(議案の大綱説明、一般質問)

市長から提出された議案の大綱についての説明を受けた後、一般質問に入りました。

◆3日 本会議

(議案説明・審議、委員会付託)

工事請負契約の額を変更する専決処分についての報告を受けたほか、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意し、人権擁護委員の候補者の推薦について異議ない旨答申し、令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第6号)を可決しました。

その後、刈谷市事務分掌条例の一部改正についてなど7議案の説明を受け、関係する委員会に審査することとしました。

次に、令和3年度補正予算案

係7議案の説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置して審査することとしました。

◆3日 予算審査特別委員会

予算議案は各分科会を設置して審査することとしました。

◆7日～10日 委員会・分科会

議案や請願・陳情を審査し、委員会での採決を行いました。

◆16日 予算審査特別委員会

予算議案の採決を行いました。

◆17日 本会議(採決)

各委員長から委員会での審査の経過と結果が報告されました。いずれも原案のとおり可決しました。

次に、令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第8号)が追加上程され、原案のとおり可決しました。

その後、意見書1件を審議し、可決しました。(意見書の全文は8ページ)

12月定例会での傍聴者数は延べ91人です。

* 3月定例会の開催予定 *

- 2月 14日(月) 議会運営委員会(運営を協議)
- 17日(木) 本会議(開会、施政方針、議案説明など)
- 3月 2日(水) 本会議(質問質疑など)
- 4日(金) 本会議(質問質疑など)
- 7日(月) 本会議(質問質疑など)
- 9日(水) 企画総務委員会・分科会
- 10日(木) 福祉産業委員会・分科会
- 11日(金) 建設委員会・分科会
- 14日(月) 市民文教委員会・分科会
- 22日(火) 予算審査特別委員会
- 議会運営委員会(運営を協議)
- 23日(水) 本会議(委員長報告、採決など)

各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付

委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)

臨時保育室「カンガールーム」を御利用いただけます。

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○質問質疑等KATCH放送(地上デジタル11チャンネル)

2月21日(月)、3月4日(金)、8日(火)、14日(月)

詳しくはチャンネルガイドを御覧ください。



※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です

主な議案

12月定例会

(要約して掲載しています)

単行議案

■指定管理者の指定について
(刈谷市障害者支援センター)

【問】 障害者支援センターの指定管理料は平成24年の指定管理開始から10年間で増加しているが、コストに対するサービスの質や量が他市の同様の施設と比較して優れている点は何か。

【答】 本市の障害者支援センターのように、相談支援事業所や基幹相談支援センター、就労系多機能型事業所、地域活動支援センターなどを併設する複合施設は少なく、比較することは困難である。本市ではこれまでの10年間の指定管理者としての実績を評価する上で、利用者数や相談件数の推移、利用者アンケートによる評価などを、利用者ニーズへの対応の水準を判断する指標として考えている。10年前との比較において、センターの利用者数は2倍以上、相談件数は3倍以上に増加しており、利用者アンケートの結果では約8割の方が「大変良い」または「良い」と回答している。また、刈谷市障害者自立支援協議会委員のアンケート結果からも利用者の満足度も高いものと考えている。

条例議案

■刈谷市事務分掌条例の一部改正について

【問】 この時期に条例改正をする背景は何か。

【答】 ウイズコロナ・アフターコロナの社会では、行政手続のオンライン化を進めることで市民の利便性を高めるなど、多方面においてさらなるデジタル化が求められている。行政手続のデジタル化のみでなく、市民を含めた地域のデジタル化の推進についても合わせて進めていく必要があるため、業務内容の見直しを行うものである。

【問】 新設される課での具体的な業務内容は決まっているか。

【答】 現在の情報システム課における業務内容の見直しを中心になると考えられるが、今後は、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進をはじめ、行政手続のオンライン化やAI、RPAなどの先端技術の活用促進を担うとともに、市民生活を含めた全庁的なデジタル化推進を図るための情報政策全般を想定している。

補正予算議案

12月3日の本会議において子育て世帯への臨時特別給付金支給事業などに関する令和3年度一般会計補正予算議案(第6号)を原案のとおり可決しました。

次に、令和3年度補正予算関係7議案を全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

12月16日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、17日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。また、本会議最終日に子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に関する令和3年度一般会計補正予算議案(第8号)が追加上程され、原案のとおり可決しました。

補正する額(一般会計)

36億7,825万9千円

補正後の予算総額(一般会計)

658億604万4千円

補正後の予算総額(全会計)

1,003億544万7千円

【主な事業】

ICT教育事業

小中学校の普通教室にプロジェクター、特別教室に大型ディスプレイをそれぞれ導入する。また、なぜそれぞれ違う物を設置するのか。

【答】 普通教室にプロジェクター、特別教室に大型ディスプレイをそれぞれ導入するということが、これまでと利用方法が変わるのか。また、なぜそれぞれ違う物を設置するのか。

【答】 利用方法について、昨年度導入したタブレット端末との連携ができるようになり、子供たちのタブレット端末の画面を複数表示することで、お互いの考えを確認したり比較したり、

教材などがタブレット端末に配信することができるようになる。次に、設置について、普通教室は、教室内に設置する場所を確保することが難しいため、壁に固定するプロジェクターとした。授業開始前の設置、調整作業が省略でき、黒板と映像提示の併用もできるようになるため、授業での日常的なICT機器の活用ができるようになる。また、特別教室は、黒板の仕様が普通教室と違うため、固定式のプロジェクターを設置することが難しい。教室内で見やすい場所にとともに、プロジェクターが設置されていない教室で使用する際に、可動式の大型ディスプレイがあることで、他の教室での使用もできるため、可動式のものを選定した。

中央図書館学習環境整備事業

中央図書館2階の特別閲覧室及び読書振興室における学習環境を整備します。

【問】 全額寄附金であるが、図書館の整備に充ててほしいということでの寄附金なのか。

【答】 中央図書館において、主に中高生が学習できる環境を整えてほしいという意思を踏まえ、寄附者と協議をした結果、特別閲覧室、読書振興室の改修及び学習図書などの充実を図ることとした。

【問】 いつから工事に入り、いつ頃完成するのか。

【答】 3月までは、受験シーズンにより、特別閲覧室の利用率が高いことが予想されるため、年度内に契約の上、4月以降、速やかに工事などに着手し、新年度の早い時期の完成を目指す。整備後の収容人数はどうなるのか。

【答】 特別閲覧室は、現在118席あるが、改修後は個別ブース型デスクを導入することなどから一席減り、117席となる予定である。一方で、読書振興室では現在、机などは設置されていないが、新たに個別ブース8席と4人がけテーブル3脚を備え、最大20人が利用できるようになることから、全体としては席の数は増える予定である。

公園施設設置事業

公園内にあるグラウンドやテニスコートにシェルター及びベンチを設置します。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【答】 公園内のグラウンドやテニスコートにおいて、日よけなどの休養施設を設置していない施設に対し、熱中症予防策としてシェルターやベンチを新設するとともに、既存の施設については、塗り替えなどの補修を行い、快適な利用環境を創出するものである。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・保育園事業費寄附金 2万2千円

・成人保健事業費寄附金 53万6千円

・図書館事業費寄附金 2,000万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情2件は、関係する委員会審査の結果、いずれも不採択となりました。

▼市民館を利用しやすくすることを求める陳情

▼ミャンマー国軍を経済的に支えるODA(政府開発援助)や日本企業からの出資など、その資金源を断つよう日本政府に働きかけ意見書の提出を求める陳情

山下 博子 氏 (2期目) 広小路

平野 周一 氏 (3期目) 小垣江町

■固定資産評価審査委員会委員の選任について
令和3年12月20日の任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。(任期3年)

■人権擁護委員の候補者の推薦について
令和4年3月31日の任期満了に伴い、次の方を推薦することに異議ない旨答申しました。(任期3年)

固定資産評価審査委員会とは...
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申立てについて、審査決定をする機関です。
人権擁護委員とは...
国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、務大臣に推薦します。



障害者の方々が地域の中で安心して暮らすことができるよう就労や生活を支援



行政手続などのデジタル化を推進し、市民生活の利便性を向上

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

コロナ禍の防災意識啓発

【問】 コロナ禍の影響を受け、中止した防災関連イベントは。

【答】 消防操法競技会や総合防災訓練のほか、各地区における自主防災訓練も減少している。

【問】 感染状況が落ち着いているこの時期に防災意識向上の取組が必要と思うが市の見解は。

【答】 防災講演会を開催予定で、会場での開催に加え、録画映像をインターネットで視聴できるようにアーカイブでも配信する。

また、防災・防犯・交通安全に関連する補助制度やサービスを紹介するイベントを開催する。

【問】 その他「高齢者運転による交通事故防止」などがありました。

福祉産業委員会

地域応援商品券事業

【問】 受取人不在等で配達できなかった商品券の受取方法は。

【答】 返送された商品券は、市が送付する往復はがきの再送付申込書を返信することにより、再度ゆうパックで送付している。

【問】 使用期間を2月末までの3か月とした理由は何か。

【答】 昨年度実施したプレミアム商品券を参考に、少しでも早く地域の店舗で御利用いただき、地域経済の活性化と市民生活を応援できるよう、約3か月間とした。

【問】 その他「再生可能エネルギーの活用促進」「スタートアップ事業」などがありました。

建設委員会

スマートICの開通時期

【問】 工事完了時期と開通時期は。

【答】 工事は、令和4年2月末には完了する予定である。開通時期は、関係機関との協議により今後決まっていくため、現時点においては未定である。

【問】 開通日の決定時期は。

【答】 現時点では、開通時期の見通しを伝えることは難しいが、令和3年3月27日に開通した豊田上郷スマートICなどの状況を踏まえると、開通日の約1か月から1か月半前になるのではないかと考えている。

【問】 その他「街路樹の管理」「道路の草刈り」などがありました。

市民文教委員会

井ヶ谷古窯跡群

【問】 分布調査の目的は。

【答】 井ヶ谷町周辺の市街地化に伴い、地形や景観などが大きく変わっていることやスマートICの設置及び周辺道路の整備も計画されており、将来に向けた保護を目的として実施する。

【問】 今後の活用は。

【答】 井ヶ谷古窯跡群は、周辺地域の形成に大きな影響を与えた。出土遺物は貴重な文化財である。歴史博物館における企画展や史跡めぐりの開催、市民だよりの特集記事を掲載するなど、市民への啓発に努めていく。

【問】 その他「語学相談員等外国語指導員」などがありました。

議決結果一覧表

(※)：賛否が分かれたもの

・ 工事請負契約の額を変更する専決処分について	了承
・ 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
・ 人権擁護委員の候補者の推薦について	異議ない旨答申
・ 令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第6号)(※)	可決
【企画総務委員会関係・1議案】	可決
・ 刈谷市事務分掌条例の一部改正について	可決
【福祉産業委員会関係・2議案】	可決
・ 指定管理者の指定について(刈谷市障害者支援センター)	可決
・ 刈谷市国民健康保険条例の一部改正について	可決
【建設委員会関係・2議案】	可決
・ 刈谷市都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
・ 刈谷市手数料条例の一部改正について	可決
【市民文教委員会関係・2議案】	可決
・ 刈谷市公民館条例の一部改正について	可決
・ 指定管理者の指定について(刈谷市体育館、刈谷球場、小垣江グラウンド、井ヶ谷グラウンド及び港町グラウンド)	可決
【令和3年度補正予算関係・7議案】	可決
・ 刈谷市一般会計補正予算(第7号)	可決
・ 刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決
・ 刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決
・ 刈谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
・ 刈谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
・ 刈谷市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
・ 刈谷市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
【請願・2議案】	可決
・ 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願(※)	不採択
・ 子どもたちの豊かな育ちを保障する制度の充実・拡充を求める請願(※)	不採択
【追加上程・1議案】	可決
・ 令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第8号)(※)	可決
【議員提出議案・1議案】	可決
・ ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書	可決

請願の提出方法についてはこちら→



12月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。(○：賛成 ×：反対)

議案名及び議決結果	会派名及び議員名	自民クラブ				市民クラブ				公明クラブ		清風クラブ		無所属の会		日本共産党		にいの会		無所属		議長		副議長				
		加藤幹樹	揚張慎一	葛原祐季	近藤澄男	渡邊妙美	清水俊安	外山鉦一	山崎高晴	深谷英貴	中嶋祥元	佐原充恭	伊藤幸弘	黒川智明	鈴木浩二	谷口睦生	松永寿	白土美恵子	上田昌哉	星海真規	星野雅春	鈴木絹男	蜂須賀信明	牛田清博	山本シモ子	城内志津	稲垣雅弘	加藤廣行
令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
子どもたちの豊かな育ちを保障する制度の充実・拡充を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×

一般質問 市政のいまを問う

この定例会では、12月1日から3日までの3日間で、19人が登壇し、46項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目(発言順) (※)：掲載した項目

- 稲垣 雅弘 議員
 - ※1 「未来を創造する子ども」のための環境づくりについて
- 外山 鉦一 議員
 - ※1 小中学校における安全対策全般について
- 中嶋 祥元 議員
 - ※1 刈谷市の持続的成長のための施策について
- 山本 シモ子 議員
 - 1 市民生活応援の施策の充実について
 - 2 誰もが安心して預けられる保育制度について
 - 3 「お城」建設ストップの見解について
 - 4 マイナンバーカード取得について
- 牛田 清博 議員
 - ※1 消費者被害から市民を守る施策について
 - ※2 ジェンダー平等社会の実現にむけて
 - ※3 児童保育(児童クラブ)の祝日保育の実施について
- 松永 寿 議員
 - ※1 マイナンバーカードについて
- 鈴木 絹男 議員
 - ※1 市営住宅の今後について
 - 2 市職員の給与水準について
 - 3 刈谷愛教大線の存続について
 - 4 刈谷生きがい楽農センターの存続について
- 白土 美恵子 議員
 - 1 子宮頸がんワクチンについて
 - ※2 带状疱疹ワクチンについて
 - 3 胃がん予防について
- 蜂須賀 信明 議員
 - ※1 公共施設連絡バス「かりまる」運行施策について
 - 2 公立保育園・乳児園の入園手続きについて
- 佐原 充恭 議員
 - ※1 災害時のペット同行避難について
 - 2 自転車の安全で適正な利用の促進について
- 上田 昌哉 議員
 - ※1 刈谷市のビジョンについて
 - 2 若者の自死について
- 鈴木 浩二 議員
 - ※1 通学路の交通安全対策について
 - 2 持続可能な公営事業について
- 伊藤 幸弘 議員
 - ※1 自治会加入促進について
 - 2 魅力あふれる公園づくり構想について
 - 3 学校での不登校・いじめ問題への対応について

質問・答弁がホームページから映像で御覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。



稲垣 雅弘 議員

高等学校の学習指導要領改訂に対応した国語教育を!!

— 中学校で積み上げた言語活動で育んだ力が発揮されると考える —

問 2022年に高等学校の学習指導要領が改訂される。国語科は、「国語改革」と言われており、文学の勉強よりも、専ら実用文に重きを置いた内容とする改正となっているが、令和3年の大学入試共通テストにおける国語の試験は、どのような形で行われたのか認識をお聞きしたい。

答 令和3年の大学入試共通テストにおける国語の試験は、文章読解力や文章記述力が求められるとともに、説明や論述、討論、要約などの言語活動について、生徒がどのように思考し判断しているのが重視されていると認識している。

問 令和3年の大学入試共通テストにおける国語の試験は、文章読解力や文章記述力が求められるとともに、説明や論述、討論、要約などの言語活動について、生徒がどのように思考し判断しているのが重視されていると認識している。

答 学習指導要領の改訂の目指す方向が、中高連携の視点から中学校の授業とどのような関わりを持つてくると考えるか。

外山 鉦一 議員

小中学校における登下校時の安全対策の現状は!!

— 危険箇所に対し、カラー舗装や交通規制等を実施している —

問 不審者情報は直近4年半で91件発生している。保護者、警察、地域との情報の共有化は。

答 不審者の連絡を受けた学校は、警察や教育委員会、市内各学校に報告し、きずなネットを使って全保護者に配信し、情報共有を図っている。また、内容の危険性によっては、刈谷市メール配信サービスで市民にも情報発信するほか、教職員による学区の見回りや通学路での登下校の見守りを行っている。



関係機関と連携し、様々な方面から児童生徒の安全を守る

中嶋 祥元 議員

人口減少の時代、雇用確保と定住促進施策が重要!!

— 住民、事業者に選んでもらえる魅力的なまちづくりに努める —

問 自動車損害賠償責任保険等への加入状況は。

答 学校で紹介する保険への加入率は小学校で33.4%、中学校で45.2%である。今後もPTA総会や入学説明会などで県条例により保険加入が義務化されたことを周知していく。

問 自動車産業では、環境対応などが起きている。アフターコロナの影響も踏まえ、行政として何を準備すべきと考えるか。

答 テレワークなどの働き方改革で、住む場所選定の価値観が変化している可能性がある。SDGsやゼロカーボンなど産業構造の転換に対して、製造業を中心に適切な支援をしつつ、起業や新産業の育成支援が重要と考える。

問 自動運転や新エネルギーを活用したスマートシティなどを先進的取組が重要と考える。市として必要性の認識は。

答 新技術の活用は市民の暮らしやすさや安心安全を向上させる市の魅力向上につながる。企業と協働してスマートシティ化推進の体制づくりを進める。



次世代エネルギーを活用し、環境対策を取り入れたまちづくりを

山本 シモ子 議員

コロナ禍、情勢が大きく変化、お城建設中止の決断を!!

— 亀城公園の魅力を上向きさせるための取組を進めたい —

問 日本共産党議員団は亀城公園へのお城建設に一貫して反対を主張している。市民からも今どうなっているのかという声は依然高いが、現状は。

答 魅力あふれる公園づくり構想策定委員会を立ち上げ、検討を進めていると聞いている。第1回の委員会で「亀城公園はどうなるのか」という発言があったが、第2回ではとりわけ亀城公園について注目すべき内容はなかった。

問 社会情勢は大きく変化している中で、税金の使い道が問

われている中で、税金の使い道が問

渡邊 妙美 議員

- ※1 学校の制服について
- ※2 性の多様性について
- ※3 これからの子ども達への支援について

城内 志津 議員

- ※1 子ども・若者への支援の充実について
- ※2 安心して子育てできる医療費助成制度について
- ※3 刈谷市自治基本条例を活かしたまちづくりについて

新海 真規 議員

- ※1 学習端末の活用について
- ※2 不登校について
- ※3 夜間中学について

揚 張 慎一 議員

- ※1 ゼロカーボンに向けた市の取組について
- ※2 スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)について
- ※3 岩ヶ池公園について

星野 雅春 議員

- ※1 市民の健康増進施策について
- ※2 刈谷市民休暇村について
- ※3 刈谷市民の読書推進施策について

谷口 睦生 議員

- ※1 高齢者が安心して暮らせる社会について

われていることを市は重々に認識すべきである。市民の約7割が反対をしているであろうと言われる築城に邁進するのはなぜか。築城の基金はいまだに眠っている状態であり、いかなるものか。お城建設中止の決断をすべきだが、市はどのように考えるか。

牛田 清博 議員

石垣や隅櫓などの復元をはじめとした亀城公園の再整備事業は、亀城公園の魅力を高めるために取り組んでいる事業である。

高年齢者等の消費者被害防止のため「協議会」の設置が必要

「地域包括支援センター連絡会」を「協議会」として位置づけた。市の消費者被害の相談件数・内容の実態は。

平成30年度が411件、令和元年度が485件、2年度が503件と増えており定期購入や高額請求のトラブルが多い。高齢者等は、一人暮らしなど相談する人がいない。被害



四季折々の景色で市民を魅了し、憩いの場となっている亀城公園

あり、構想策定の検討では、これまでの取組についても丁寧な説明し、進めていきたい。

(主な答弁者・・・生活安全部長)

「協議会」の設置が必要

に遭っていることも認識していない例がある。そのような事例を把握し対応しているか。

地域包括支援センターで

解決できない問題も多く、消費生活センター等の適切な機関につなげるなどの対応をしている。

協議会を設置するだけで

なく、法改正の趣旨に沿って今後活動を広げる必要があるが、どんな活動を行う予定か。

相談事例や被害の傾向などを情報共有し、被害が疑われる場合は、関係機関と連携し、未然防止につなげる。

市の政策を検討し決定する部長以上の幹部に女性がいないう状態を早急に見直すべき。

課長職以上の女性の登用

松永 寿 議員

マイナンバーカードの今後の展開をどのように活用するかができるのか。

マイナンバーカードはマイナンバーを証明する書類として活用できるほか、顔写真付きの公的な身分証明書として活用することが可能。また、オンラインでの行政手続や確定申告、健康保険証としての利用などが可能となるほか、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを休日や夜間でも取得することが可能。なお、コンビニエンスストアでの証明書などの取得は、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として手数料を減額しており、市役所の窓口より安く取得することが可能。

マイナンバーカードの今後の展開をどのように活用するかができるのか。

マイナンバーカードはマイナンバーを証明する書類として活用できるほか、顔写真付きの公的な身分証明書として活用することが可能。また、オンラインでの行政手続や確定申告、健康保険証としての利用などが可能となるほか、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを休日や夜間でも取得することが可能。なお、コンビニエンスストアでの証明書などの取得は、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として手数料を減額しており、市役所の窓口より安く取得することが可能。

マイナンバーカードの今後、活用のさらなる拡大が検討されている

マイナンバーカードの今後の展開について、どのように考えているか。

鈴木 絹男 議員

二ノスを的確に反映した市営住宅の整備を!!

安定供給のため関連部署と連携を深めていくことが必要

令和3年末に増改築完了予定の下重原住宅と過去に建設した住宅1戸当たりの建設費は、下重原住宅は約2,100万円、平成19年建設の住吉住宅は約1,200万円である。これはスケールメリットやバリエーション化のため共用部に新棟



マイナちゃん

今後、活用のさらなる拡大が検討されているマイナンバーカード

割合は令和6年度の目標値を10%以上に設定している。また、管理職の登用は、能力・適性に応じて行っている。

西三河で児童クラブの祝日保育をしていないのは刈谷くらいである。トヨタ関連企業も多いのに、なぜ実施しないのか。

祝日に開設するためには、支援員の確保が必要であり、現在その解決に取り組んでいる。

(主な答弁者・・・市民活動部長)

マイナンバーカードの今後の展開をどのように活用するかができるのか。

マイナンバーカードはマイナンバーを証明する書類として活用できるほか、顔写真付きの公的な身分証明書として活用することが可能。また、オンラインでの行政手続や確定申告、健康保険証としての利用などが可能となるほか、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを休日や夜間でも取得することが可能。なお、コンビニエンスストアでの証明書などの取得は、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として手数料を減額しており、市役所の窓口より安く取得することが可能。

マイナンバーカードの今後の展開をどのように活用するかができるのか。

マイナンバーカードはマイナンバーを証明する書類として活用できるほか、顔写真付きの公的な身分証明書として活用することが可能。また、オンラインでの行政手続や確定申告、健康保険証としての利用などが可能となるほか、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを休日や夜間でも取得することが可能。なお、コンビニエンスストアでの証明書などの取得は、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として手数料を減額しており、市役所の窓口より安く取得することが可能。

帯状疱疹予防接種費用助成の拡充を!!

8月から帯状疱疹予防接種費用の一部助成が始まったが、助成対象者、ワクチンの種類及び実費で接種した場合の金額及び市の助成額は。

対象者は50歳以上で、ワクチンは2種類あり、従来から使用されている「ピケン」という生ワクチンは接種回数が1回で7,000円から8,000円程度、令和2年1月に新しく販売が開始された「シングリックス」という不活化ワクチンは2回接種で合計4万円程度である。助成額はどちらも1回に限り3,000円で、市民税非課税世帯は8,000円を上限としている。

県内で帯状疱疹ワクチンの助成をしている自治体は、名古屋市が助成をしており本人負担額はピケンが4,200円、シングリックスが2回

と既存棟を接続するエレベーター設置のほか、労務費や資材の高騰が大きい。

総支出と家賃収入の差が公的負担額となると思われるが、年間1戸当たりの負担額は、公共施設の目標耐用年数である80年間を管理すると仮定し、修繕費、維持管理経費、建設費の総支出額から家賃収入を差し引き後80年で割ると、公的負担額は下重原住宅が約35万円、住吉住宅が約5万円である。下重原住宅の負担額が高い要因は、社会福祉施設に隣接のため、単身高齢者用に低廉な家賃のワールームの整備割合が多いことが考えられる。

今後、整備戸数等の需要

白土 美恵子 議員

帯状疱疹予防接種費用助成の拡充を!!

検討時点で多く流通していた「ピケン」を基に助成額を決めている

8月から帯状疱疹予防接種費用の一部助成が始まったが、助成対象者、ワクチンの種類及び実費で接種した場合の金額及び市の助成額は。

対象者は50歳以上で、ワクチンは2種類あり、従来から使用されている「ピケン」という生ワクチンは接種回数が1回で7,000円から8,000円程度、令和2年1月に新しく販売が開始された「シングリックス」という不活化ワクチンは2回接種で合計4万円程度である。助成額はどちらも1回に限り3,000円で、市民税非課税世帯は8,000円を上限としている。

県内で帯状疱疹ワクチンの助成をしている自治体は、名古屋市が助成をしており本人負担額はピケンが4,200円、シングリックスが2回

帯状疱疹予防接種費用助成の拡充を!!

8月から帯状疱疹予防接種費用の一部助成が始まったが、助成対象者、ワクチンの種類及び実費で接種した場合の金額及び市の助成額は。

対象者は50歳以上で、ワクチンは2種類あり、従来から使用されている「ピケン」という生ワクチンは接種回数が1回で7,000円から8,000円程度、令和2年1月に新しく販売が開始された「シングリックス」という不活化ワクチンは2回接種で合計4万円程度である。助成額はどちらも1回に限り3,000円で、市民税非課税世帯は8,000円を上限としている。

県内で帯状疱疹ワクチンの助成をしている自治体は、名古屋市が助成をしており本人負担額はピケンが4,200円、シングリックスが2回



様々な角度から整備内容を調べることで、安心して利用することができる市営住宅に

の精査や家賃補助など様々な手法も検討し、福祉の進展に努めてほしい。実際にどのような方が市営住宅を必要としているか。

住宅確保用配慮者として、一定水準を超えない所得者、災害被災者、高齢者、障害者、子育て世帯などが法律で定義されている。安定した住宅供給のため、関連部署とこれまで以上に連携を深めていく必要がある。

帯状疱疹予防接種費用助成の拡充を!!

8月から帯状疱疹予防接種費用の一部助成が始まったが、助成対象者、ワクチンの種類及び実費で接種した場合の金額及び市の助成額は。

対象者は50歳以上で、ワクチンは2種類あり、従来から使用されている「ピケン」という生ワクチンは接種回数が1回で7,000円から8,000円程度、令和2年1月に新しく販売が開始された「シングリックス」という不活化ワクチンは2回接種で合計4万円程度である。助成額はどちらも1回に限り3,000円で、市民税非課税世帯は8,000円を上限としている。

県内で帯状疱疹ワクチンの助成をしている自治体は、名古屋市が助成をしており本人負担額はピケンが4,200円、シングリックスが2回



市民の健康を守るため、社会情勢に見合った助成拡充を

とで、価格を抑えていきたい。
問 性の多様性への対応はどう考えているか。
答 機能性の観点から男女区別のない制服を望む声があり、また、体と性自認の不一致に悩む子供への認識が高まっている。そのため、本市においても、子供の多様性を尊重し、制服の選

択の幅を広げるようにしていく。
問 今後の学校制服見直しのプロセスはどうなっているか。
答 デザインを3種類に絞り、サンプルの制服を市内中学校で順番に展示している。生徒・保護者にアンケートを取り、検討委員会を開催し、令和5年度からの導入を目指していく。

問 子ども・若者総合相談窓口の相談体制、相談件数及び相談者数は。
答 毎週土曜日に4枠、1回1時間の相談を受け付けている。令和2年9月の開設から3年11月末まで28人、延べ187件の相談を受けている。現在の待機者は10名と聞いている。

問 相談体制を拡充していく必要がある。また、開設日は少なく、場所も子ども相談センターを借りしているような状態で足りていない。子ども相談センターと一体的な運営をしようか。
答 子ども相談センターは3歳から19歳までを対象とし、相談内容や体制が異なるため、一体化については考えていない。

城内 志津 議員

子どもや若者への相談支援が十分に行えるよう委託料の見直しを!!
 —委託先と協議して、現在の体系で契約している—

問 子ども・若者総合相談窓口の相談体制、相談件数及び相談者数は。
答 毎週土曜日に4枠、1回1時間の相談を受け付けている。令和2年9月の開設から3年11月末まで28人、延べ187件の相談を受けている。現在の待機者は10名と聞いている。

問 相談体制を拡充していく必要がある。また、開設日は少なく、場所も子ども相談センターを借りしているような状態で足りていない。子ども相談センターと一体的な運営をしようか。
答 子ども相談センターは3歳から19歳までを対象とし、相談内容や体制が異なるため、一体化については考えていない。

問 平成27年度に実施した内閣府の全国調査によると、15歳から39歳までのひきこもり状態にある子供・若者の割合は1.57%であり、本市の当該年齢の人口に当てはめると約770人と推定される。
問 待機者も発生しており、

問 今後の学校制服見直しのプロセスはどうなっているか。
答 デザインを3種類に絞り、サンプルの制服を市内中学校で順番に展示している。生徒・保護者にアンケートを取り、検討委員会を開催し、令和5年度からの導入を目指していく。

問 子ども相談センターは3歳から19歳までを対象とし、相談内容や体制が異なるため、一体化については考えていない。
問 生活面に焦点を当て、地域の関連機関につなげ、訪問支援等のアウトリーチ支援ができる「スクールソーシャルワーカー」の必要性について、見解は。
答 スクールソーシャルワーカーの配置は選択肢にある。配置している自治体を参考に研究を進めているところである。

問 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。
問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

新海 真規 議員

学習端末による指導方針を確立するための研修・研さんを!!
 —教員の情報モラル・情報セキュリティの意識向上を図る—

問 刈谷市は、令和2年3月末までに全ての小中学生にタブレット端末の配布を完了したが、全国的に見ても早い対応であり、高く評価する。活用状況は。
答 各教科でインターネットを用いた調べ学習、自分の考えを文章や図にまとめる活動などを行っている。また、子供たちの考えを並べて表示し、比較・分析をし、考えを深めている。

問 学習端末は授業以外では収納保管庫に鍵をかけて保管しているとのことだが、そのほかのいじめなどへの対策は。
答 グループウェアのチャット機能を利用不可としており、個々の子供の名前と管理番号のシールが貼られた端末を必ず使うように指導している。

問 学習端末には、子供の興味を大きく刺激することや学び

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。



タブレットを活用し時代に応じた教育と不登校児童生徒への支援を

揚場 慎一 議員

刈谷ハイウェイオアシス・岩ヶ池公園の整備状況は!!
 —主要な公園の二つとして、将来構想の策定に取り組んでいる—

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

問 現在の岩ヶ池公園の整備状況は。
答 スマートインターチェンジ上り線の整備に伴い、公園施設の再整備や県道名古屋岡崎線をまたぐ園路橋「オアシスレインボー」の整備を行っている。

谷口 睦生 議員

デジタル社会における高齢者の情報格差解消に向けた対策を!!
 —スマホ教室を市内各地域の高齢者サロンなどで開催していく—

問 国が進めるデジタル活用支援推進事業、また県が進める高齢者デジタルサポーター事業の内容は。
答 国のデジタル活用支援推進事業は、携帯事業者やICT企業等が事業を受託し、スマホの基本的な操作方法や行政サービスのオンライン申請等に関する講座などを参加費無料で実施するもので、市内でも一部の携帯ショップで実施している。県の高齢者デジタルサポーター事業は、スマホの基本操作や機能などの講習を受講した「デジタルサポーター」を派遣する事業である。国の事業、県の事業ともに高齢者の情報格差とデジタル活用における不安の解消を目的として実施されている。

問 刈谷市における高齢者に対する今後のデジタル支援は。
答 県のデジタルサポーター事業を活用し、市内の各地域で開催されている31の高齢者サロンにデジタルサポーターを講師として派遣することを考えている。より多くの方に参加していただけるように、いきいきクラブなどを通じて、高齢者サロンの運営者に働きかけをしていく。また、携帯事業者が市内各所の店舗で行うスマホ教室等は、市民だよりなどで周知を行うとともに、デジタルサポーター事業と同様に高齢者サロン等での出張開催についても、事業者と協議していきたい。



園路橋「オアシスレインボー」をとり囲む周辺道路の交通渋滞を緩和

星野 雅春 議員

行政が市民休暇村を持つことの正当性の説明を!!
 —市民が心身の健全な育成を図る場所の提供は重要と考える—

問 行政が市民休暇村を所有する意義はどこにあるのか。
答 市民に対し、豊かな自然環境の中で、遊びやレジャーを

問 行政が市民休暇村を所有する意義はどこにあるのか。
答 市民に対し、豊かな自然環境の中で、遊びやレジャーを

通じて気軽に心身の健全な育成を図ることが出来る場所と機会を提供することは、重要なことであると考える。
問 市民休暇村のランニングコストは毎年約1億円である。宿泊者1人当たり幾らの税金を充てているのか。
答 10年間の利用者平均は年に約1万2,400人であり、市が毎年支払っている指定管理料を利用者1人当たり換算すると、約7,400円となる。

問 リピーターが多いのはありがたいことだが、一部の人がか恩恵を受けていないとの指摘に対してどう答えるのか。
答 市民休暇村だけでなく、その他の文化施設やスポーツ施設等も、それぞれの分野に関心の高い方がそれぞれの施設を繰り返し利用しており、市民休暇村の公平性については、特に問題はないと考えている。



豊かな自然を通じ、市民の心身の健全な育成を図る市民休暇村「サンモリーユ下條」(長野県下伊那郡下條村)

1月臨時会開催

令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第9号)を可決

1月臨時会は1月12日に招集され、会期を1日間とし同日開会しました。

議案について、反対意見がありました。採決の結果、原案のとおり可決しました。

補正予算議案

補正する額(一般会計)

16億4,980万6千円

補正後の予算総額(一般会計)

674億5,585万5千円

補正後の予算総額(全会計)

1,019億5,525万3千円

【事業】

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。

【支給対象世帯】

・市町村民税均等割非課税世帯
・家計急変世帯

【支給額】

1世帯当たり10万円

【申請期限等】

・市町村民税均等割非課税世帯
プッシュ型(申請不要)給付
とし、市から確認書を送付する。
返送期限は確認書を発送した日から3か月を経過した日

・家計急変世帯

申請による給付とし、申請期限は令和4年9月30日

【問】 給付金の対象となる見込世帯数は。

【答】 今回の給付金は、令和3年12月10日の基準日における世帯全員が令和3年度分の住民税均等割が非課税で、住民税が課

税されている人の扶養親族のみではない世帯が対象となる。非課税世帯は約7,000世帯であり、さらに市外からの転入などで本市において税情報を把握できていない世帯のうち3,100世帯を対象と想定し、予算上の非課税世帯は、合計で1万100世帯を見込んでいます。家計急変世帯については、国が示した算出例に基づいて積算し、2,000世帯を見込んでいます。

子育て支援臨時給付金支給事業

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されない18歳以下の子供がいる世帯に対し、給付金を支給します。

【支給対象者】

・令和3年9月分(令和3年9月)に出生した児童については、令和3年10月分)の特例給付受給者

・令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童)を養育しており、特例給付受給相当の所得である保護者

・令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の特例給付受給者

・基準日以降、離婚または離婚協議中で配偶者と別居している者、並びに本市に転入した者で、

国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった児童を養育する保護者

【支給額】

児童1人につき10万円

【案内発送予定日】

令和4年1月下旬

【申請期限】

令和4年2月28日(新生児等を除く)

【問】

どのような経緯で事業化することになったのか。

【答】 1月4日の国からの通知で、市独自で行う給付金の財源として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用できる方針が示された。また、活用の事例として、給付金における所得制限を超える世帯への支援に併せ、基準日以降の離婚により給付金を受け取れない独り親家庭への支援が挙げられたことから、本市においても所得制限の撤廃のみならず、離婚したことなどで給付金を受け取れない方も給付対象者に加えることとした。



議決結果一覧表

令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第9号)

可決

1月臨時会提出議案の賛否

(○:賛成 ×:反対)

議案名及び議決結果	自民クラブ				市民クラブ				公明クラブ	清風クラブ	無所属の会	日本共産党	市民クラブ	無所属	議長	副議長													
	加藤 幹樹	揚張 慎一	葛原 祐季	近藤 澄男	渡邊 妙美	清水 俊安	外山 敏一	山崎 高晴	深谷 英貴	中嶋 祥元	佐原 充恭	伊藤 幸弘	黒川 智明	鈴木 浩二	谷口 睦生	松永 寿	白土美恵子	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	鈴木 絹男	蜂須賀信明	牛田 清博	山本シモ子	城内 志津	稲垣 雅弘	加藤 廣行	鈴木 正人	
令和3年度刈谷市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長のため、採決に加わらない

ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書(12月定例会)

ヤングケアラーは、日常的な家事や家族の世話など年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っていることから、本人の育ちや教育への影響が問題となっています。

こうした中、国は本年3月に全国規模で行ったヤングケアラーの実態調査の結果を公表するとともに、本年5月には厚生労働省と文部科学省が共同で設置したプロジェクトチームにおいて、ヤングケアラーの早期発見・把握やスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実をはじめとする支援策の推進など、今後取り組むべき施策を取りまとめたところであり、ヤングケアラーが必要とする支援は福祉、介護、医療、教育等様々な分野に及ぶことから、こうした施策の推進においては関係機関やNPO等の相互の緊密な連携が不可欠であります。

また、ヤングケアラーは家庭内のプライバシーに深く関わっていることや、本人や家族に自覚がないことも多いため、問題が表面化しにくい傾向にあり、社会的認知度の向上を図るとともに、ヤングケアラーの適切な支援につなげていかなければなりません。

さらに、今回の調査で対象となった子どもは中学校2年生と高等学校2年生に限られており、小学生や大学生を含めた、より詳細な調査を行い、ヤングケアラーに寄り添った切れ目のない支援を検討していく必要があります。よって、国におかれましてはヤングケアラーへの支援の充実を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

- ヤングケアラーへの支援施策を一体的、効果的に推進するため福祉、介護、医療、教育等の関係機関やNPO等の連携強化を進めること
- ヤングケアラーの社会的認知度の一層の向上を図るため、広報啓発活動の充実強化を図ること
- 小学生や大学生を含めたより詳細な調査を行い、ヤングケアラーに寄り添った切れ目のない支援を検討すること

令和3年12月17日

刈谷市議会

編集後記

◆ 令和4年が幕を開けてから1か月が経過しました。新型コロナウイルス感染症は、「オミクロン株」の感染が急速に拡大しており、引き続き出口の見えない、予断を許さない状況が続いています。本市では、3回目のワクチン接種が開始されています。皆様の御協力により接種が進むことで、重症化や感染の防止につながってまいります。あわせて、国産治療薬の早期実用化も期待されます。さらに、皆様の安定した生活を取り戻すためにコロナ禍に対応した経済再生に取り組んでいかなければなりません。充実した様々な支援施策を市と市議会が団結して強力に推進してまいります。

◆ 12月定例会及び1月臨時会で、各種臨時特別給付金支給が可決され、市民生活への一助となっております。今後皆様のご意見に耳を傾け実現に向けて努めてまいります。皆様には定例会の傍聴にお越しいただき、御意見や御感想をお寄せいただきたいと思います。お待ちしております。

(議会広報委員会)

◆ 本年の新人は男性992名、女性773名、計1,765名です(12月1日現在)。感染症対策を講じた中で、1月9日に新成人の集いが開催され門出をお祝いしました。新型コロナウイルスが流行してから多数で集まることのできない日々が続いていますが、友人や同窓生、そして恩師との久しぶりの再会に喜びがあふれ、ひとときの癒しの時間を過ごすことができました。いでしょうか。